

平成27年度

事業計画書・収支予算書

〔平成27年4月1日から平成28年3月31日まで〕

一般財団法人三鷹市勤労者福祉サービスセンター

平成27年度 一般財団法人三鷹市勤労者福祉 サービスセンター予算編成方針

戦後70年の節目を迎えた日本経済は、2020年の東京オリンピックの開催に向けて大きく動き出しました。海外からの観光客も1ドル120円前後の円安の中で1300万人を超え、大幅に増加しました。また、海外に生産拠点を移転していた企業が、この円安の影響をポジティブに捉え、国内生産に回帰する動きも出ています。こうした中で好調な大手企業から雇用の拡大とともに、率先した賃上げを図ることによって、シャワー効果による賃金の底上げが期待されているところです。一方、中小企業では、円高から円安に為替レートが大きく動く中で、輸出競争力の落ちこみや原材料費の高騰などで、時間の経過とともに両方の影響を大きく受けてきています。

こうした景気動向の明るさの強弱がある中で、当センターは、財団法人設立20周年記念事業を経て、着実な歩みを継続しながら、『今だからこそ大切な福利厚生』をコンセプトに、事業主をはじめ、従業員とそのご家族を含めた福利厚生内容の充実に努め、より良い職場環境づくりに貢献してまいります。

本年度は、事業メニューの内容を吟味して、選択と集中により、事業の質的な充実を図ってまいります。

事務管理面では、福祉共済システムの更新を1年延長して一定のコスト効果を得ていますが、安定した動作環境を確保するため、本年度は、新しいシステムに更新することといたしました。

会員増強の推進にあたっては、様々な手法等を展開してまいりましたが、現在の市内事業所の景気動向は、顕著な成果を上げることの難しさ困難性を示しています。そうした中で、前年度に初の試みとして、テレホンコール委託事業による会員増強の手法により、一定の成果を示すことができましたので、この委託事業をベースに、本年度も地道に取り組んでまいります。

また、『健康』に関連する事業は、福利厚生事業の大きな柱であり、引き続き利用の拡大を図ってまいります。

本年度はこうした状況を踏まえながら、事業主、従業員、家族の皆様が当センターの事業を通じて、さらに福利厚生制度への理解と活用を図っていただくとともに、ツアーなどを通じた会員事業所間の交流を促進して、ビジネスや会員拡大につなげていけるように働きかけを行ってまいります。

1 収入の部

① 補助金収入

三鷹市からの補助金は、26年度に引き続き 27年度も基本的には人件費分となります。その他には、経理や総務事務の一部を委託する為の委託料798千円が減額され、総額で対26年度比825千円減の20,122千円となりました。

② 基本財産収入

基本財産の運用収入は、全額三鷹市へ返還することとなります。そのため10千円を計上しました。

③ 会費収入

会員数は26年12月末で3,061人となっております。27年度も会員数の増加に向けた取り組みを進め、3,200人を見込み、会費収入を19,200千円としました。

④ 特定資産取り崩し収入

平成27年度は、6,000千円を取り崩し収入として計上しました。なお、特定資産の取り崩しは、資金状況をみながら必要に応じて実行します。

2 支出の部

① 固定費(人件費)

固有職員及び嘱託職員の賃金の見直しにより、26年度との比較で給与手当、福利厚生費あわせて27千円の減となりました。

② 事業費

平成27年度は引き続き下記の事業を展開するとともに、見直し改善を進めてまいります。主な項目は下記のとおりです。

1. 会員の加入促進にあたっては、あらゆる機会を捉えて PR や説明を行うとともに、前年度に試行したテレホンコール委託を予算化し、勧誘を推進してまいります。
2. 「健康」に関する事業については、事業主と勤労者並びにそのご家族にとって一番大切なテーマですので、利用拡大を図るよう取り組んでまいります。
3. 会員管理システムについては、リース期間を1年延長して対応してきましたが、安定した動作環境が必須であることから、本年度にシステムのリニューアルを実施します。
4. 会費納入の利便性を高めるとともに、経費削減策として、コンビニネット収納システムの変更を行います。
5. 宿泊ツアーは、本年度も連合会共同事業を1回、独自企画のツアーを1回の計2回とし、その他に旅行社が独自で実施する日帰り及び宿泊ツアーを斡旋し、その費用の一部を補助します。
6. チケット販売事業については、魅力あるアーティストや催物を選択して、その利用拡充に努めます。
7. 食事券の利用については、対象となるレストラン等の拡充に引き続き取り組んでまいります。

平成27年度

一般財団法人 三鷹市勤労者福祉サービスセンター

事業計画書

〔平成27年4月1日から平成28年3月31日まで〕

平成27年度事業計画書

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

1. 中小企業勤労者福祉に関する調査研究事業 (定款第4条第1項第1号)

事業名	内容 (対象・場所等)	回数等
勤労者福祉に関する調査研究事業 (1) 勤労者福祉施策研究会等参加	東京都・サービスセンター協議会等が実施する勤労者福祉に関する会議に参加し、情報交換、研究を通じて事業に反映させる。又、他のサービスセンターと合同で、会員増強や自立化に向けての事業内容等の調査・研究の実施。	随時

2. 中小企業勤労者福祉に関する各種講習会等の事業 (定款第4条第1項第2号)

事業名	内容 (対象・場所等)	回数等
勤労者福祉に関する各種研修会・講習会事業 (1) 各種教養講座	① 美術館や博物館を訪ねるツアーを実施し、芸術や歴史、文化に触れる 場所 未定 (対象者：会員・家族・市民) ② 古典芸能鑑賞教室 場所 国立劇場他 内容 歌舞伎や文楽、能などの鑑賞教室のチケットを斡旋し、利用者に対し補助 (対象者：会員・家族・市民) ③ 文化・芸術教室等の実施 場所 三鷹市内他	年1回 50人 年3回 50人 年2回 30人

3. 中小企業勤労者福祉に関する情報提供事業（定款第4条第1項第3号）

事業名	内 容（対象・場所等）	回数等
勤労者福祉に関する 情報提供事業		
(1) 会報誌の発行	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の参加募集 ・ 給付金、補助金等の案内 ・ 会員の募集 ・ 会員の相互交流、情報交換 ・ 会員には郵送。 <p style="text-align: center;">（対象者：会員・家族・市民）</p>	年 12 回
(2) ホームページによる 情報提供	<p>随時情報更新を行いながらより見やすく、利用しやすいホームページを心がけ、会員以外に対してもサービスセンターの事業内容の紹介など、新規会員の勧誘に役立てる。</p> <p style="text-align: center;">（対象者：会員・家族・市民）</p>	随 時

4. 中小企業勤労者のための勤労者福祉事業（定款第4条第1項第4号）

1) 在職中の生活安定に関する事業

事業名	内 容（対象・場所等）	回数等
在職中の生活安定事業		
(1) 給付事業	<p>会員を対象に、慶弔金、見舞金、祝金、記念品を支給する。</p> <p style="text-align: center;">（対象者：会員）</p>	延 600 人
(2) 紹介・斡旋	<p>中小企業退職金共済、レンタカー、連合会割引利用契約施設、宿泊割引利用券等のパンフレットを窓口配置し紹介、斡旋を行う。</p> <p style="text-align: center;">場所 窓口</p> <p style="text-align: center;">（対象者：会員・家族・市民）</p>	随 時

2) 健康の維持増進に関する事業

事業名	内容 (対象・場所等)	回数等
健康維持増進事業		
(1) 健康管理事業	① 定期健康診断料補助 (対象者：会員) 1,300人 ② 人間ドック受診補助 本人負担額に応じた段階的な補助を継続するとともに受診者の拡充に努める。 (対象者：会員) 150人 ③ 入浴施設利用補助券 (永山健康ランド・なごみの湯・湯守の里・お風呂の王様・湯楽の里) (施設共通補助利用券の発行 会員1人年10枚) 多摩地域の新規施設の拡充を図る。 (対象者：会員) 通年 ④ 仙川湯けむりの里・箱根ユネッサン・スパリゾートハワイアンズ等日帰り入浴施設入浴券斡旋 (対象者：会員) 通年	
(2) 健康増進事業	① フィットネスクラブ (法人会員権) の利用 利用券の発行 場所 セサミスポーツクラブ三鷹 (対象者：会員・家族) 延720人 ② ハイキング 場所 未定 (対象者：会員・家族・市民) 年1回 50人 ③ スポーツ健康教室 場所 三鷹市内 (対象者：会員・家族・市民) 年10回	

3) 老後生活の安定に関する事業

事業名	内容 (対象・場所等)	回数等
老後生活の安定に関する事業		
(1) 老後生活設計の情報提供	① 老後生活設計に関わるセミナー等開催 内容 未定 (対象者：会員・家族・市民) 年1回	

4) 自己啓発・余暇活動に関する事業

事業名	内容(対象・場所等)	回数等
<p>自己啓発・余暇活動に係る事業</p> <p>(1) 観劇等</p> <p>(2) DVD 貸出</p> <p>(3) 宿泊施設利用補助</p>	<p>① 三鷹市芸術文化センター事業鑑賞券 (対象者：会員・家族・市民)</p> <p>② 観劇等チケット (対象者：会員・家族・市民)</p> <p>③ 立川地区映画鑑賞券発行(夏及び冬休み) (対象者：会員・家族)</p> <p>④ 映画前売り券(TOHO シネマズ) (対象者：会員・家族)</p> <p>⑤ イベント・美術展チケット (対象者：会員・家族・市民)</p> <p>⑥ ファミリーマート・ちけつとぽーとでチケットを購入する際に利用できる補助券を発行 (対象者：会員)</p> <p>① DVD を、事務室の書架に展示し、貸出を行う。 (対象者：会員・家族)</p> <p>① 宿泊施設と割引契約し、割引料金での利用を促進する。 (対象者：会員・家族)</p> <p>② クラブフジタリゾートの利用 会員がクラブフジタに直接申し込む。会員一人につき、1室の利用一泊につき1ポイント、年2ポイント(2泊又は2部屋を1泊)まで利用できる施設と、ポイントに関係なく利用できる施設がある。 (対象者:会員・家族)</p>	<p>100 枚</p> <p>300 枚</p> <p>年 2 回 1,000 枚</p> <p>年 2 回 2,600 枚</p> <p>400 枚</p> <p>年 1 回</p> <p>通 年</p> <p>通 年</p> <p>通 年</p>

事業名	内容(対象・場所等)	回数等
(4) レクリエーション事業	<p>① スポーツ観戦会 (大相撲、野球、サッカー等) (対象者：会員・家族・市民)</p> <p>② 各種ツアー 日帰りツアー、宿泊ツアー (対象者：会員・家族・市民)</p> <p>③ レストラン利用補助券 (夏休み・冬休み) 吉祥寺第一ホテル・桃亭・カムラッド・カフェハイファミリア他市内レストラン等 (対象者：会員)</p> <p>④ レストラングルメチケット 都内有名ホテルレストラン等 (対象者：会員・家族・市民)</p> <p>⑤ 旅行補助 センターの事業以外の宿泊旅行に対し2,000円の補助 (対象者：会員)</p>	<p>通年</p> <p>通年</p> <p>年2回 1,000人</p> <p>500枚</p> <p>年1回</p>
(5) 施設利用補助	<p>① ディズニーリゾート・西武園・としまえん・よみうりランド・三鷹の森ジブリ美術館等利用券 (対象者：会員)</p> <p>② アミューズメント施設共通利用補助券 (対象者：会員)</p> <p>③ 遊園地等(関東地区)割引券配付 (対象者：会員)</p> <p>④ 三鷹市内の飲食店等指定施設の補助 (対象者：会員)</p> <p>⑤ アップルオーナー制度 群馬県水上町の施設と契約し紹介する。 (対象者：会員)</p>	<p>通年</p> <p>年1回</p> <p>通年</p> <p>通年</p> <p>年1回</p>
(6) 割引斡旋補助事業	<p>① 旅行会社独自の日帰り及び宿泊ツアーを斡旋し、その費用の一部を補助する。 (対象者：会員)</p> <p>② ジェフグルメカード・クオカード等プリペイドカード斡旋補助 (対象者：会員)</p>	<p>2,000セット</p>

5. 東京都及び市が行う中小企業勤労者福祉推進事業への協力事業

(定款第4条第1項第5号)

事業名	内容(対象・場所等)	回数等
勤労者福祉推進事業の協力事業		
(1) 協力事業	<p>① 三鷹市内の他団体と協力し、新たな事業展開を検討する。 (対象者：会員・家族・市民)</p> <p>② 三鷹市の生活資金融資制度等の資料を窓口に表示し配付する。 (対象者：会員・家族・市民)</p> <p>③ 中小企業退職金制度・小規模企業共済制度の資料を窓口に表示し配付する。中小企業退職金制度については、資料配布、相談、加入斡旋等を行う。 (対象者：会員・家族・市民)</p> <p>④ 東京都が行う融資制度について資料を窓口に表示し配付する。 (対象者：会員・家族・市民)</p>	<p>通 年</p> <p>通 年</p> <p>通 年</p> <p>通 年</p>

6. 中小企業勤労者福祉事業に係る他団体との協力・交流事業

(定款第4条第1項第6号)

事業名	内容(対象・場所等)	回数等
(1) 他団体との協力・交流事業	<p>① 東京都市勤労者共済団体連合会において、他団体と交流及び情報交換。</p> <p>② 東京都市勤労者共済団体連合会において、他団体との共同事業の実施。</p>	<p>随 時</p> <p>随 時</p>

7. 会員加入促進事業

事業名	内容(対象・場所等)	回数等
(1) 会員加入促進事業	<p>① 職員による市内事業所の会員勧誘</p> <p>② 勧誘の為にチラシ・パンフレットを印刷し、未加入事業所へ送付</p> <p>③ 未加入の事業所へ会報を定期的を送付</p> <p>④ コールセンターに委託して新規開拓</p>	<p>随 時</p>

平成27年度 収支予算書

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位:円)

科 目	実施事業等会計				その他会計			法人会計	内部取引控除	合計
	継1	寄1	共通	小計	他1	共通	小計			
1 一般正味財産増減の部										
1. 経常増減の部										
(1) 経常収益										
基本財産運用益	0			0	0		0	10,000		10,000
基本財産運用益	0			0	0		0	10,000		10,000
受取入会金	0			0	0		0	50,000		50,000
受取入会金	0			0	0		0	50,000		50,000
受取会費	0			0	7,915,250		7,915,250	11,284,750		19,200,000
受取会費	0			0	7,915,250		7,915,250	11,284,750		19,200,000
事業収益	22,150,000			22,150,000	0		0	0		22,150,000
事業収益	22,150,000			22,150,000	0		0	0		22,150,000
受取補助金等	14,029,600			14,029,600	1,006,150		1,006,150	5,086,250		20,122,000
市補助金	14,029,600			14,029,600	1,006,150		1,006,150	5,086,250		20,122,000
雑収益	0			0	0		0	630,000		630,000
受取利息	0			0	0		0	30,000		30,000
雑収益	0			0	0		0	600,000		600,000
経常収益計	36,179,600	0	0	36,179,600	8,921,400	0	8,921,400	17,061,000	0	62,162,000
(2) 経常費用				0			0			0
事業費	59,232,450	0		59,232,450	8,921,400		8,921,400			68,153,850
役員報酬	1,448,100	0		1,448,100	241,350		241,350			1,689,450
給料手当	5,471,450	0		5,471,450	321,850		321,850			5,793,300
役員福利厚生費	228,600	0		228,600	38,100		38,100			266,700
職員福利厚生費	1,829,200	0		1,829,200	107,600		107,600			1,936,800
賃金	4,543,250	0		4,543,250	267,250		267,250			4,810,500
旅費交通費	327,250	0		327,250	19,250		19,250			346,500
委託費	1,804,550	0		1,804,550	106,150		106,150			1,910,700
通信運搬費	1,290,400	0		1,290,400	80,650		80,650			1,371,050
印刷製本費	2,136,000	0		2,136,000	267,000		267,000			2,403,000
事業委託費	9,940,000	0		9,940,000	0		0			9,940,000
給付金	0	0		0	6,900,000		6,900,000			6,900,000
利用補助費	25,644,000	0		25,644,000	0		0			25,644,000
消耗品費	457,500	0		457,500	91,500		91,500			549,000
負担金	391,000	0		391,000	23,000		23,000			414,000
賃借料	1,953,250	0		1,953,250	300,500		300,500			2,253,750
手数料	279,300	0		279,300	59,850		59,850			339,150
保険料	189,550	0		189,550	11,150		11,150			200,700
使用料	247,000	0		247,000	38,000		38,000			285,000
修繕費	52,000	0		52,000	8,000		8,000			60,000
租税公課費	70,000	0		70,000	5,000		5,000			75,000
消耗器具備品費	300,000	0		300,000	0		0			300,000
会議品	2,500	0		2,500	2,500		2,500			5,000
報償費	100,000	0		100,000	0		0			100,000
燃料光熱水費	17,550	0		17,550	2,700		2,700			20,250
退職給付費用	510,000	0		510,000	30,000		30,000			540,000
管理費								8,673,150		8,673,150
役員報酬								4,687,550		4,687,550
給料手当								643,700		643,700
役員福利厚生費								495,300		495,300
職員福利厚生費								215,200		215,200
賃金								534,500		534,500
会議費								20,000		20,000
旅費交通費								38,500		38,500
修繕費								20,000		20,000
通信運搬費								241,950		241,950
消耗品費								61,000		61,000
保険料								22,300		22,300
印刷製本費								267,000		267,000
燃料光熱水費								6,750		6,750
賃借料								751,250		751,250
手数料								59,850		59,850
使用料								95,000		95,000
租税公課費								25,000		25,000
減価償却費								70,000		70,000
委託費								212,300		212,300
支払負担金								46,000		46,000
雑支出								100,000		100,000
退職給付費用								60,000		60,000
経常費用計	59,232,450	0	0	59,232,450	8,921,400	0	8,921,400	8,673,150		76,827,000
評価損益等調整前当期経常増減額	-23,052,850	0	0	-23,052,850	0	0	0	8,387,850		-14,665,000
基本財産評価損益等										
特定資産評価損益等										
投資有価証券評価損益等										
評価損益等										
当期経常増減額	-23,052,850	0	0	-23,052,850	0	0	0	8,387,850		-14,665,000
2 経常外増減の部										
(1) 経常外収益										
経常外収益計	0	0		0	0		0	0		0
(2) 経常外費用										
経常外費用計	0	0		0	0		0	0		0
当期経常外増減額	0	0		0	0		0	0		0
当期一般正味財産増減額	-23,052,850	0	0	-23,052,850	0	0	0	8,387,850		-14,665,000